

# 流山市議会 X 運営ガイドライン

一部改正 令和 5 年 1 0 月 1 6 日

## X とは

X とは、米国で生まれたソーシャルネットワーキングサービス（SNS）で、140文字以内の「ツイート」と称される短文を投稿できる情報サービスです。

## 目的

X を広報媒体として利用し、流山市議会に関する情報を、広く伝えるため、その運営に関する具体的な手順やルールをこのガイドラインで定めます。

## 適用範囲

このガイドラインは、本市議会公式 X を利用する全ての者に適用します。

## 運営に関して

本市議会公式 X アカウント（以下、本アカウント）の運営者は流山市議会とし、投稿及び事務管理は流山市議会事務局が行います。

## 投稿・コメント

・投稿内容は、原則として流山市議会に関する情報とします。

- （１）定例会・臨時会・委員会の日程
- （２）他議会からの行政視察について
- （３）流山市議会に関するイベント・行事等のお知らせ
- （４）その他、必要と認められたことについて

・本アカウントに対しいただいた問い合わせについては、返信いたしかねます。皆さまからいただいたコメントについては、大変

ありがたく思っておりますが、業務関係上、回答が必要な御質問・御意見などは、メール、またはお電話にて御連絡ください。

#### 遵守事項について

このガイドラインの他、Xのサービス利用規約、Xの原則、関連法令等を遵守します。

#### 禁止事項について

本アカウントに対して、以下のような行為は御遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿の削除、アカウントのブロックや削除をする場合がございます。

- ・本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
  - ・本議会または第三者の名誉、信用を傷ついたり、誹謗中傷するもの
  - ・本議会または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
  - ・公序良俗に反する内容、違法または反社会的なもの
  - ・選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
  - ・他のユーザーまたは第三者等になりすますもの
  - ・投稿が広告・宣伝目的のもの、また、X外のサイトに誘導された場合にそのサイトが広告・宣伝目的のもの（アフィリエイト）
  - ・Xが定める不正行為に該当するもの
  - ・本アカウントの趣旨に関係のないもの
  - ・その他、運営者が不適切と判断したもの
- （原則、その判断は議長とする。ただし、急を要する場合は議会広報広聴特別委員長判断とする。）

#### 免責事項について

・本アカウントからのツイートは細心の注意を払って行っておりますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。

- ・本アカウントのツイートを利用することで生じた直接・間接的な損失についてはその責任を負いません。
- ・本アカウントは、予告なく運営方針の変更や運営方法の見直しまたは運営の中止をする場合があります。

#### 停止または削除

Xの運営が困難と判断される場合には、市議会ホームページに明記したうえで速やかにXを停止、またはアカウントを削除するものとしします。

#### その他

このガイドラインに定めがない事項については、運営者が適切に判断するものとしします。